

# 国保の保険証更新方法が変わります

～保険証の更新が郵送になります～

問い合わせ先 市民課国民健康保険係 ☎24-2111 内線232-233番

## 保険証は4月中旬に郵送します

国民健康保険に加入している皆さんの現在お持ちの保険証は、有効期限が平成18年4月30日となっており、5月からは新しい保険証でなければ使用できません。

例年、窓口で新しい保険証に更新していましたが、今年から別途通知のある方を除き、原則郵送での交付となり、昨年までと更新方法が変わりますので、注意願います。

新保険証の発送は4月15日以降を予定しており、加入者の皆さんに確実に届けるために、配達記録郵便で郵送します。

受取りには受領印が必要なため、不在の場合は配達されませんので、注意ください。

配達時に不在の場合、自宅には不在連絡票が入り、郵便局で1週間程度保管されます。不在連絡票が入っていましたら、保管期間内に速やかに郵便局に再配達連絡をしてください。

## 郵便ではなく窓口で受取りたい方は

日中自宅にいない等、従来どおり窓口での交付を希望される方は、4月11日(火)までに国民健康保険係まで連絡をしてください。

渚滑・上渚滑に住んでいる方で、受取りは支所・出張所を希望する方も国民健康保険係まで連絡をしてください。連絡がない場合は、そのまま郵送の手続きをします。

・受取り期間 4月17日～28日(土・日・祝日を除く)

・持参するもの 古い保険証・印鑑

## 新しい保険証は

様式 …… 従来どおり

色 …… 一般被保険者:水色 退職被保険者:オレンジ色

有効期限 平成19年4月30日

## 保険証が届いたら

保険証の記載内容が正しいかどうかを必ず確認してください。

古い保険証は、お近くにお立ち寄りの際に市役所国民健康保険係窓口又は上渚滑支所・渚滑出張所に返却してください。

※4月1日以降に国保に関する届出などをした場合には、すでに新しい保険証(有効期限平成19年4月30日)が交付されていることがあり、この場合には郵送されません。

※一般被保険者の方で、新たに厚生年金等の受給権を得るなどして、退職者医療制度に該当した方には、申請通知をしていますので、忘れずに届出してください。

※世帯の中に転出や世帯変更等をしている方がいて、国保に届出がない世帯につきましては別途通知をしていますので、至急届出願います。届出がない場合は新しい保険証を送付することができない場合があります。

## こういうときは？

### 保険証が届かないときは

配達時に不在であったり、表札等が出ていない等、郵便事情により配達されずに郵便物が戻ってくる場合があります。不在連絡票が入っていましたら、保管期間内は郵便局に、それ以降は国民健康保険係に問い合わせください。4月25日を過ぎて保険証も不在連絡票も届いていない方は、国民健康保険係まで問い合わせください。

### 社会保険証を持っているのに国保の保険証が届いた。

国保加入者が社会保険等に加入した場合、国保脱退の届出が済んでいない場合がありますので、確認の上届出願います。

・持参するもの 社会保険等の保険証(加入者全員分)・国保の保険証・印鑑

**注意** 届出がないと国保加入状態が続き、国保税も発生しますので、社保加入後は必ず国保脱退の手続きをしてください。

### 子どもが修学のために地方に転出するので、保険証をもう1枚欲しい。

修学用(マル学)の保険証を発行することができます。なお、平成17年度が卒業年次で、住民票を他の市町村に移している方については、今回送付される保険証にはお名前は載りません。

進学等で引き続きマル学を使用する場合は、至急手続きをしてください。

・持参するもの 保険証・在学証明書・印鑑

## ～ 職員の採用、退職及び職員数について ～

職員の採用状況(16年度) ※平成17年度の採用はありません。

試験区分	職 種	受験者数	採用者数	前年度採用者数
競争試験	一般行政職	95人	8人	13人
	計	95人	8人	13人
その他	一般行政職	0人	0人	0人
	計	0人	0人	0人
合 計	一般行政職	95人	8人	13人
	計	95人	8人	13人

### 職員の退職等の状況

区 分	平成17年度	平成16年度	平成15年度
定年等	7人	12人	20人
自己都合	1人	1人	1人
その他	0人	0人	2人
計	8人	13人	23人

### 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成17年4月1日)

部門	区 分	職 員 数			平成16年 との比較	主な増減理由
		17年度	16年度	15年度		
一般行政部門	職 会	5人	5人	5人	0人	
	総務企画	69人	75人	77人	△6人	事務の統廃合縮小等
	税 務	15人	15人	15人	0人	
	労 働	1人	2人	2人	△1人	事務の統廃合縮小等
	農林水産	17人	19人	19人	△2人	事務の統廃合縮小等
	商 工	9人	8人	8人	1人	業務増等
	土 木	37人	39人	41人	△2人	退職不補充、事務の統廃合
	民 生	53人	50人	52人	3人	業務増等
	衛 生	16人	15人	17人	1人	業務増等
	小 計	222人	228人	236人	△6人	
特別行政部門	教 育	38人	40人	44人	△2人	退職不補充
	小 計	38人	40人	44人	△2人	
普通会計		260人	268人	280人	△8人	
公営企業会計部門	水 道	22人	22人	22人	0人	
	下 水 道	11人	13人	16人	△2人	事務の統廃合縮小等
	その他	34人	37人	37人	△3人	事務の統廃合、退職不補充
	小 計	67人	72人	75人	△5人	
合 計		327人	340人	355人	△13人	

問い合わせ先 庶務課職員係 ☎24-2111 内線205・460番

紋別市人事行政の運営状況  
人事行政の運営状況を4月号から6月号にかけて公表します。